

南丹市農業施策に関する建議書

本市農業の状況は、過疎化や農業従事者の高齢化による担い手の減少を起因した恒常的な労働力不足や農家の耕作意欲の減少等により遊休農地が増加し、農地を保全することが困難であり、農業、農村の崩壊に危機的状況にあります。

農業・農村・農地を守っていくためには、安定した農業所得の確保等により農業を職業として魅力あるものにし、農業従事者を確保、農家の育成を図っていく必要があります、行政や生産者団体等による支援・連携が重要であります。

農産物価格とりわけ米価の下落と生産費の高騰により、農家の経営が窮地に追い込まれており、所得性の高い農産物生産・農業経営を目指すためには、売れる農産物の生産、価格の下支え等を行うなど、安定した農業所得が得られる環境整備と生産者の自助努力が不可欠です。

また、わが国においては食料自給率が低下する一方、輸入原材料や食材への有害物質混入など食の安全に対する問題や産地等の不当表示が多発しており、国民が安心して食べられる安全な農産物の確保が喫緊の課題となっております。

今後、さらに本市農業の健全な発展を推進するためには、農政において地産地消を更に進めるための指導、援助など創意工夫をもって、この厳しい農業情勢に対応しえる農業経営の実現に向けた施策を積極的に推進されますことを要望いたします。

市財政厳しい折とは存じますが、平成22年度の予算編成にあたり特段のご配慮を賜りますよう、農業委員会等に関する法律第6条第3項の規定に基づき、次のとおり建議いたします。

平成21年12月14日

南丹市長 佐々木 稔納 様

南丹市農業委員会

会長 野中 一二三

1. 地産地消の推進と安心・安全な農産物の活用について

近年、輸入食材からの有害物質の検出や、事故米の食用米市場への流通が発覚し、国民の食に対する不安と関心は高まっている。食の安心安全を基本とした農産物の生産、自給率の向上は国民的課題である。特に事故米においては、教育施設や福祉施設へも納品されたケースもあり深刻な問題である。

農産物等の産地偽装、不当表示などが多発する中、子供たちに安心安全な食料を提供するため、市内の学校給食等の食材は、南丹市内で採れた農産物（米・野菜・食肉・牛乳等）の活用を促進し、行政・学校・生産農家・農家グループ・JA等が連携し、地域で採れた農産物を安価で学校施設・市関係施設等へ提供する流通体制を確立させるとともに子供たちへの食育の充実を図るため、指導・支援を行われたい

また、安全で安心して食べられる地域農産物の市民への利用を広げるため、朝市・直売所の情報について広報・PRを強化し利用拡大を図られたい。

2. 南丹市産農産物の南丹市ブランドの確立について

京都府において、京野菜ブランドが確立し生産・販売が行われている。

南丹市内においても、地域に根付いた地域色のある農産物・農産加工品等への認証制度を設立し、市内の地域ブランドとして生産・販売・PR等への支援を行われたい。

現在、全国的に米の生産量が、消費量を上回っており、今後更に米あまりが加速し、売れる米、売れ残る米の二極化が進んでいくと想定されるため、売れる米の生産が急務である。京都府農総研等農業研究機関、JA等農業生産団体

と連携し、食味値に高い米に改良した「南丹ブランド米」を開発されたい。また、開発後は南丹市内米生産農家に推進し、栽培指針を徹底し均一化を図り、美味しい「南丹ブランド米」として販売し、農業所得の向上に努められたい。

3. 生産者米価の安定と農業所得の保障について

米の価格が市場原理に委ねられる中、年々米の価格が下落し農家の農業経営は成り立たなくなっている。国による米の価格の下支え対策が急務であり、国に対し引き続き要望されたい。

京都府内で取れた米は、京都府内で消費することを原則に京都府が一定価格で、米の買い上げを行い流通・販売を管理する都道府県規模でのミニ食管法の実施を京都府に要望されたい。

米の価格を保障し安定した農業所得を得ることができなければ農業経営への展望が持てず、後継者育成と農業・農村の維持は困難である。